

令和8年度
辻堂地区避難所運営委員会 全体会

避難所の概要

2026年(令和8年)7月10日(金)

15:30～17:00

辻堂市民センター サンキホームホール

本日のトピック

1. はじめに

2 . 避難所開設から閉鎖まで

3 . 避難所の開設準備・立ち上げ

4 . 避難所の運営

5 . まとめ

6 . 今後の予定（避難所別 運営委員会）

1.はじめに

災害対応は市職員は責務、市民は努力義務

藤沢市職員は...

全職員は、配備基準に基づき、それぞれの所属等あらかじめ定められた部署において指揮命令を受け、**必要な任務を遂行しなければならない。**

→市の職員として、災害時に任務を遂行する責務がある。

※自らの身を守ること（自助）も重要な任務の1つ

※藤沢市地域防災計画より抜粋

地域の皆さまは...

- ・最低3日分（できれば7日分）の備蓄等、**自らで防災対策を行う。**
- ・災害発生時は地域において相互に協力（共助）し、初期消火、救出救助等に**努める**とともに、避難時は冷静かつ積極的に行動するよう**努める**。

→自助の取組をしつつ、共助の取組について努力義務がある。

※藤沢市地域防災計画より要約

市の職員の皆さま、必要な任務の遂行をよろしくお願いします。
地域の皆さま、共助の取組の一つとして、避難所の開設、運営にご協力をお願いいたします。

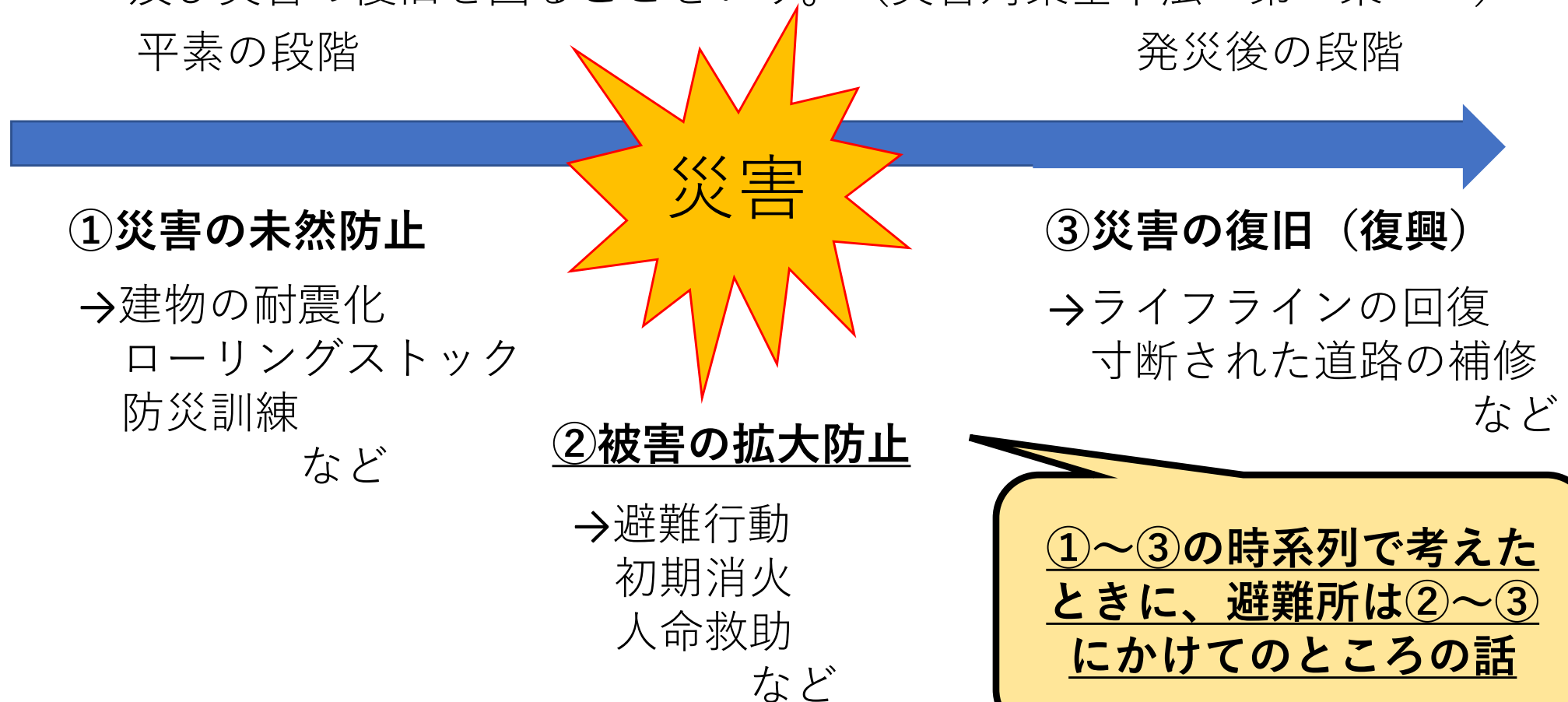
1.はじめに

防災における避難所開設のタイミング

防災とは...災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることをいう。（災害対策基本法 第二条 二）

平素の段階

発災後の段階



1.はじめに 避難所開設は身の安全を確保してから

大地震発生!!

揺れている間は自分の身を守る行動を。
自分が助かれば、家族や大切な人を助けに
向かうことができます!

身を守る

屋内にいたら...

- ものが落ちてこない、倒れてこない場所に移動し、頭を守りましょう。



屋外にいたら...

- 落下物から頭を守りましょう。
- 建物や立て看板、ブロック塀などから離れましょう。



車を運転していたら...

- 交差点を避け道路左側に停車し、エンジン进行を切りましょう。



屋内外関係なく、崖・傾斜部の近くにいたら...

- 土砂崩れのおそれがあるため、速やかに離れましょう。



安全を確保する

揺れが収まったら...

- 火の元を確認し、ガスの元栓を閉めましょう。
- 火災が起きている場合は落ちついて消火しましょう。

14ページ



- 車から離れるときは警察が動かせるように、キーを付けてドアをロックせず離れます(キーレスなら外から見える場所にキーを置くなど)。その際に連絡先のメモを残し、車検証などを持って離れましょう。

津波のおそれがある
(海の近く・津波災害警戒区域内にいる)
場合は

すぐに避難!!

地震発生!!



身を守る

避難する

津波発生!!

揺れが強い場合は、まず地震から身を守ります。
海や川などの近くにいた場合は、できるだけ早く海や川から離れてください。

**状況を
確認し、
一時避難**

自分の状況を確認し、
安全が確保できたら、
一時避難場所へ避難を。

- 状況に応じて情報の収集をしましょう。

25ページ



無事を知らせるようにタオル等目印を玄関先に掲げるルールを定めているところもあります。自治会や町内会、自主防災組織に確認しましょう。

**隣近所と
助け合う**

一時避難ののち、隣近所の
安否確認をしましょう。

- 声を掛けて手助けが必要か確認しましょう。
- 手助けが必要な人がいる場合は、近隣の方や自主防災組織のメンバーに声をかけ、協力して手助けをしましょう。
- 地域で火災が発生している場合は、力を合わせて初期消火を行いましょう。消火できない規模の場合は、指定緊急避難場所(大規模火災)へ避難しましょう。

大丈夫ですか?



**指定
避難所・
自宅で生活**

自宅の被災状況を確認し、
指定避難所へ向かうか、自宅
に留まるかを選択しましょう。

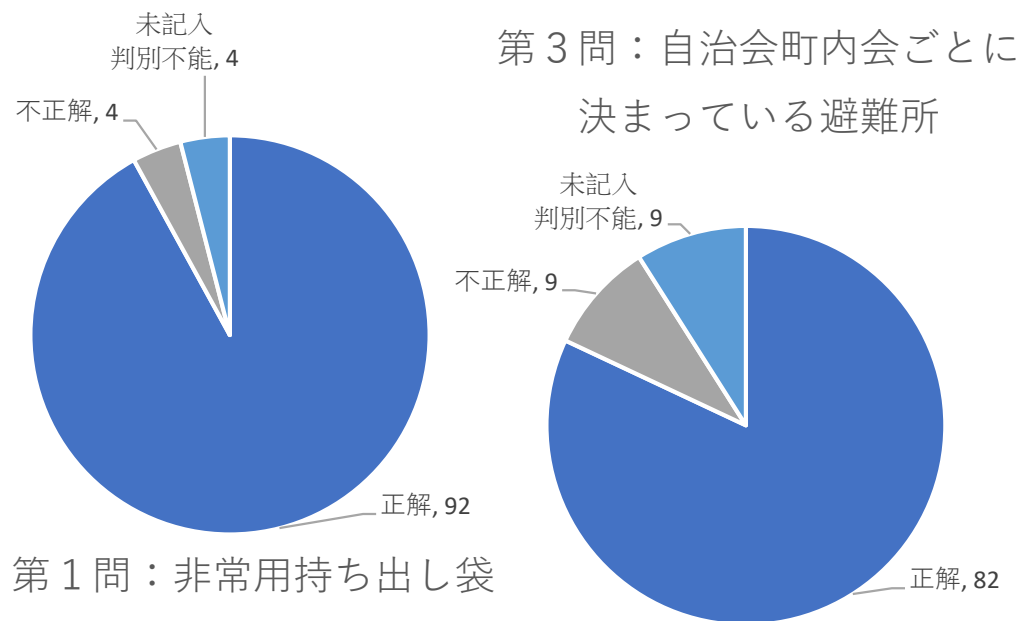
- 避難判断は 15~16ページ
- 避難場所等の一覧は 45~48ページ
- 避難所での生活は 35ページ
- 自宅に留まる場合は 27ページ

**避難所の開設、運営は
身の安全を確保し、初期
消火などをした後の話**

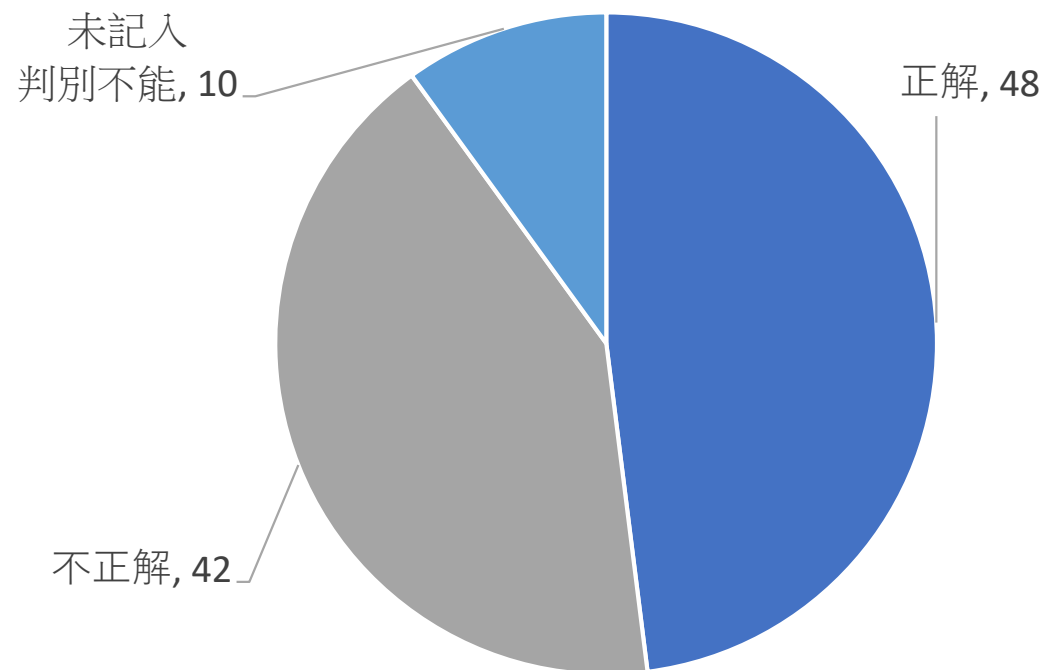
1.はじめに

避難所開設は身の安全を確保してから(補足)

2026年5月24日「ゴミゼロクリーンキャンペーン&津波避難体験」にて調査 参加者：100人



第2問：津波避難行動後の次にすること



第2問：津波避難行動後の次にすること

地震によって津波が発生しましたが、あなたは命からがら津波避難ビルである辻堂市民センターに避難することができました。避難後の行動として、次の3つの中で一番最後に行うことはどれでしょうか。

1：人命救助 2：家族の安否確認・自宅の損壊状況の確認 3：指定避難所の開設

1.はじめに

指定避難所と指定緊急避難場所の違い

指定避難所：地震による延焼火災や崖崩れ、津波等危険が去った後、火災や倒壊等によって住宅を失った市民（二次災害の危険がある市民を含む。）が一定の期間、避難生活を送るための施設。

指定緊急避難場所：

今日の説明は指定避難所（避難所）のこと

- ・洪水・崖崩れ
風水害により家屋の浸水、崖崩れの危険性があり、緊急的かつ一時的に身を守るため避難する施設。
- ・大規模火災
地震に伴う火災が延焼拡大して地域全体が危険な状態になったとき、避難するための場所。

太字…地区防災拠点本部

名 称	所 在 地	指定緊急避難場所							指定避難所	福祉避難所（一次）
		地震	火山現象	洪水・崖崩れ	ペット	大規模火災	津波	高潮		
辻堂 ハザードマップ M・2・3										
辻堂市民センター【TEL 34-8661】	辻堂西海岸2-1-17			○	○			○		○
辻堂小学校	辻堂東海岸1-17-1	○	○	○				○	○	
浜見小学校	辻堂西海岸1-4-1	○	○						○	
高砂小学校	辻堂西海岸1-3-1	○	○				○		○	
八松小学校	辻堂元町3-1-6	○	○	○	○				○	
湘洋中学校	辻堂東海岸4-17-1	○	○	○	○		○	○	○	
高浜中学校	辻堂西海岸1-4-3	○	○	○				○	○	
湘南工科大学	辻堂西海岸1-1-25	○	○						○	
湘南工科大学附属高等学校	辻堂西海岸1-1-25	○	○						○	
湘南工科大学（周辺）	辻堂西海岸1-1-25他					○				
長久保公園	辻堂太平台2-13-35					○				
松下政経塾（2026 年 4 月運用開始予定）	辻堂西海岸2-6887-4					○				

1.はじめに

指定避難所と指定緊急避難場所の違い(補足)

例 1：2025年7月30日（水）のカムチャッカ半島付近の地震に伴う津波警報発令

辻堂市民センター：津波避難ビルとして避難者を受入

例 2：2026年6月2日（火）～3日（水）の台風 6 号に伴う土砂災害警報発令

辻堂市民センター：指定緊急避難場所（洪水・崖崩れ）として避難者を受入

⇒辻堂市民センターは指定避難所として避難者を受け入れていたわけではない
※辻堂市民センターは指定避難所ではない

⇒いずれの目的での避難であっても、「非常用持ち出し袋」の持参が重要
※食料や水等の準備は自助が基本



非常用持ち出し袋については
ふじさわ防災ナビを参照

太字…地区防災拠点本部		指定緊急避難場所						指定避難所	福祉避難所（二次）
名 称		所在地	地震	火山現象	洪水・崖崩れ	ペット	大規模火災	津波	高潮
		辻堂	ハザードマップ M・2・3						
辻堂市民センター【TEL 34-8661】		辻堂西海岸2-1-17			○	○			○

1.はじめに

「はじめに」のまとめ

- ・避難所は、職員と地域の皆さまの協力によって成り立つ。
 - ・避難所は、被害の拡大を防ぐために開設する。
 - ・避難所の開設は、身の安全を確保して初期消火などをした後に始まる。
 - ・避難所とは、一時的な避難場所（指定緊急避難場所）のことではなく、住居を失った市民（二次災害の危険がある市民を含む。）が避難生活を送るための施設のこと。
- 今日はそんな避難所をどのような流れで開設、運営していくのか、ご説明します。

本日のトピック

1. はじめに

2. 避難所開設から閉鎖まで

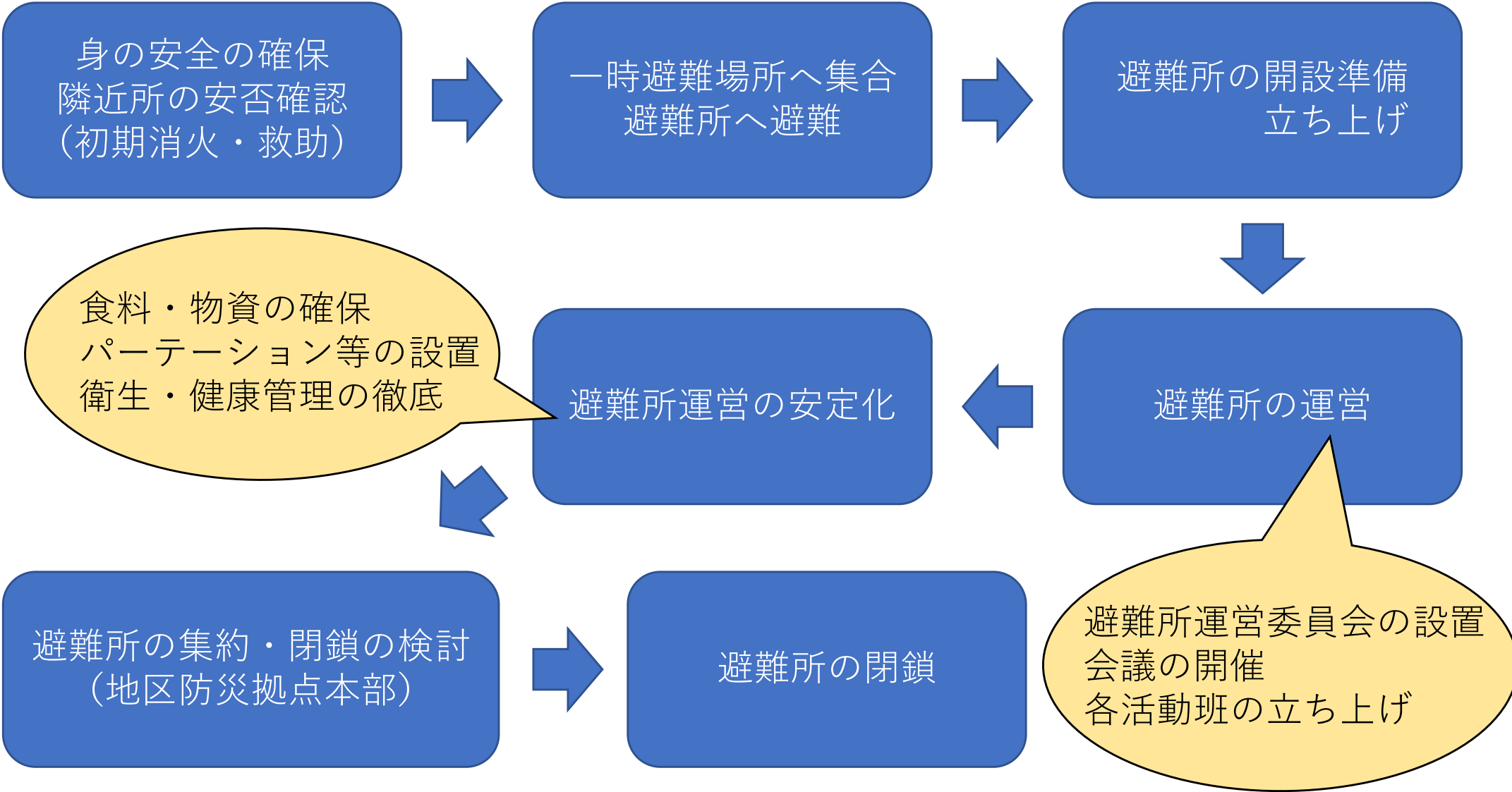
3. 避難所の開設準備・立ち上げ

4. 避難所の運営

5. まとめ

6. 今後の予定（避難所別 運営委員会）

2. 避難所開設から閉鎖まで 全体フロー図



本日のトピック

1. はじめに
2. 避難所開設から閉鎖まで
3. 避難所の開設準備・立ち上げ
4. 避難所の運営
5. まとめ
6. 今後の予定（避難所別 運営委員会）

3. 避難所の開設準備・立ち上げ

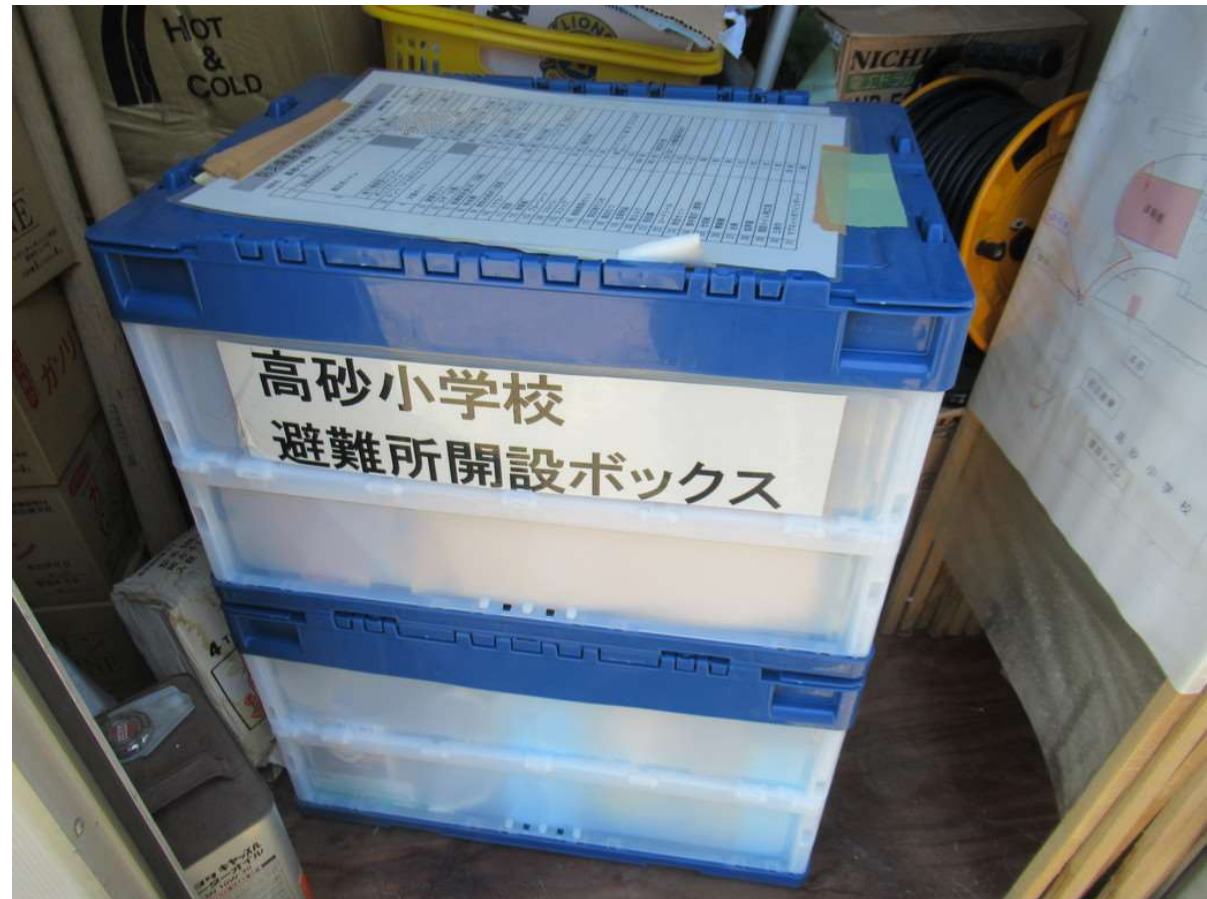
開設準備から立ち上げまでの流れ

- (1) 防災倉庫の開錠・開設ボックスの搬出
- (2) 建物の安全確認
- (3) 事前受付・受付の設置
- (4) レイアウトづくり
- (5) 事前受付、受付の開始

3. 避難所の開設準備・立ち上げ

(1) 防災倉庫の開錠・開設ボックスの搬出

- ・ 職員が持っている防災倉庫のカギを使って開錠し、中から開設ボックスを取り出す。
- ・ 開設ボックスには開設準備の手順書と、開設時に必要なものがまとめて入っている。
- ・ 職員と開設前の避難所に集まった人たちで、開設準備を進めていく。



3. 避難所の開設準備・立ち上げ

(2) 建物の安全確認

※ここからの開設手順は開設ボックス内の手順書の中に記載してあります。

- ・ 建物が損傷していないかを調べ、避難所が開設できるかの安全確認を行う。安全確認が終わるまでは、建物の中には入ってはいけない。※貼紙をする。
- ・ 開設ボックスの中にあるチェックリストを使って、外観→内観の順に確認していく。確認は1人で行わず、複数人で行う。
- ・ 建物の安全確認が終わるまで、確認作業をしている人たち以外は建物から離れておき、後から到着した人たちに状況を伝える。

3. 避難所の開設準備・立ち上げ

(3) 事前受付・受付の設置

●事前受付の設置

- ・事前受付は、感染症が蔓延するのを防ぐため感染症の疑いがないかを聴取する場所。
- ・（学校施設から長机を借りて）看板を設置し、マスクや体温計などの必要な備品を用意する。

●受付の設置

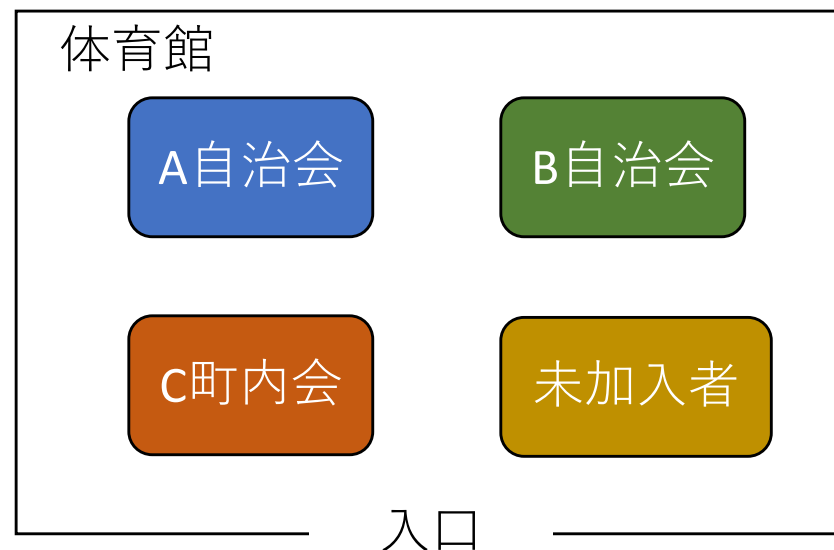
- ・受付は、誰が避難してきたのか、氏名等を記入用紙に書き込んでもらう場所。
- ・感染症の疑いがある人用の受付と、ない人用の受付をそれぞれの場合に設置。
- ・（学校施設から長机を借りて）看板を設置し、記入用紙や筆記用具などの必要な備品を用意する。

3. 避難所の開設準備・立ち上げ

(4) レイアウトづくり①

- ・ 居住スペースを自治会町内会ごとの区画、通路で仕切る。
- ・ 通路は車いすが通行可能な幅1.3m以上が必要。
- ・ ここで作ったレイアウトはあくまでも暫定的なもの。
避難スペース内で避難者の内訳などによって、区画の大小を修正しながら、避難者同士の距離ができるだけ確保できるように、レイアウトは避難所運営の過程で適宜調整する。

居住スペース レイアウト例→



3. 避難所の開設準備・立ち上げ

(4) レイアウトづくり②

居住スペースは「避難者居住スペース」、「要配慮者居住スペース」、「専用スペース」の3つに分かれる。

また、居住以外にも食料や物資の保管場所など、それ以外の利用目的に合わせて避難所ごとのレイアウトがあらかじめ定めてある。

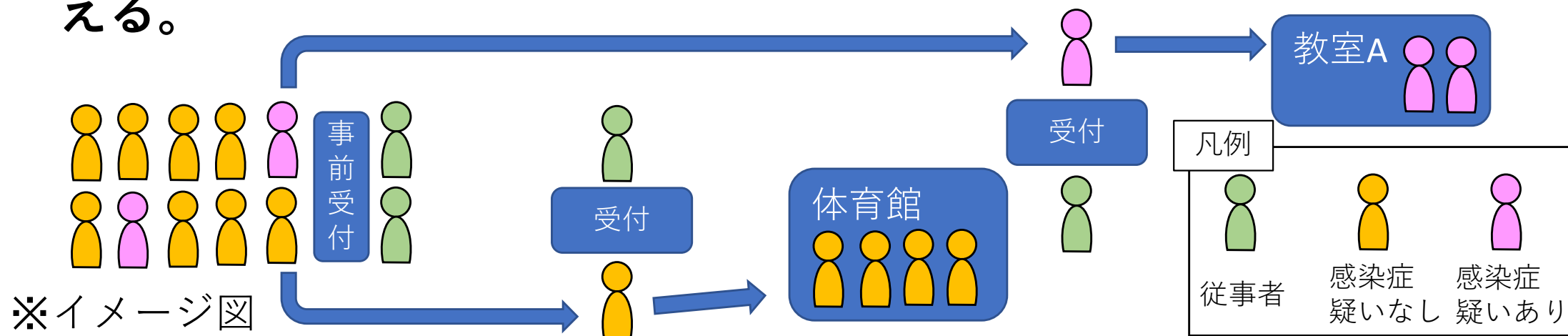
※利用目的の例 (避難所となる施設によっては設定できないものもある)

避難所運営委員会運営本部	避難者居住スペース	要配慮者居住スペース	専用スペース	補助犬同伴避難者スペース
事前受付	受付	授乳室・育児室	おむつ交換スペース	情報掲示場所
ごみ置き場	トイレ設置場所	防災備蓄倉庫	食料・物資集積場所	食料・物資配布場所
災害時特設公衆電話設置場所	更衣室	洗濯場所	物干し場所	相談室・面会室
調理・炊き出し場所	テントエリア	緊急車両用駐車場所	ペット避難スペース	救護室

3. 避難所の開設準備・立ち上げ

(5) 事前受付、受付の開始

- ・ 事前受付及び2か所の受付の設置、レイアウトづくりが完了したら、いよいよ避難所の開設となる。
- ・ 事前受付ではチェック表を使って、感染症の疑いがないかを確認し、感染症の疑いがある人用の受付と、ない人用の受付に振り分ける。そして、それぞれの受付では避難者に氏名等を書いてもらう。
- ・ 受付が済んだ人にはレイアウトに従い各避難スペースへ入るよう伝える。



3. 避難所の開設準備・立ち上げ

各避難所運営委員会で開設訓練を実施します

- ・ 開設ボックスには何が入っているのか
- ・ 建物の安全確認中、他の避難者が来たらどうするか
- ・ 学校から借りる長机はどこにあるのか
- ・ 受付を行う際には氏名の他に何か聴取するのか。様式はあるのか
などなど...

本日の説明だけでは、開設できるか不安なこともあるかと思います。

後日開催する各避難所運営委員会にて、開設訓練を実施しますので、ぜひご参加をお願いいたします。

本日のトピック

1. はじめに
2. 避難所開設から閉鎖まで
3. 避難所の開設準備・立ち上げ
4. 避難所の運営
5. まとめ
6. 今後の予定（避難所別 運営委員会）

4. 避難所の運営

運営委員会の設置から安定化まで

- (1) 避難所運営委員会の設置
- (2) 会議の開催
- (3) 各活動班の立ち上げ
- (4) 各活動班の役割
- (5) 避難所運営の安定化

4. 避難所の運営

(1) 避難所運営委員会の設置

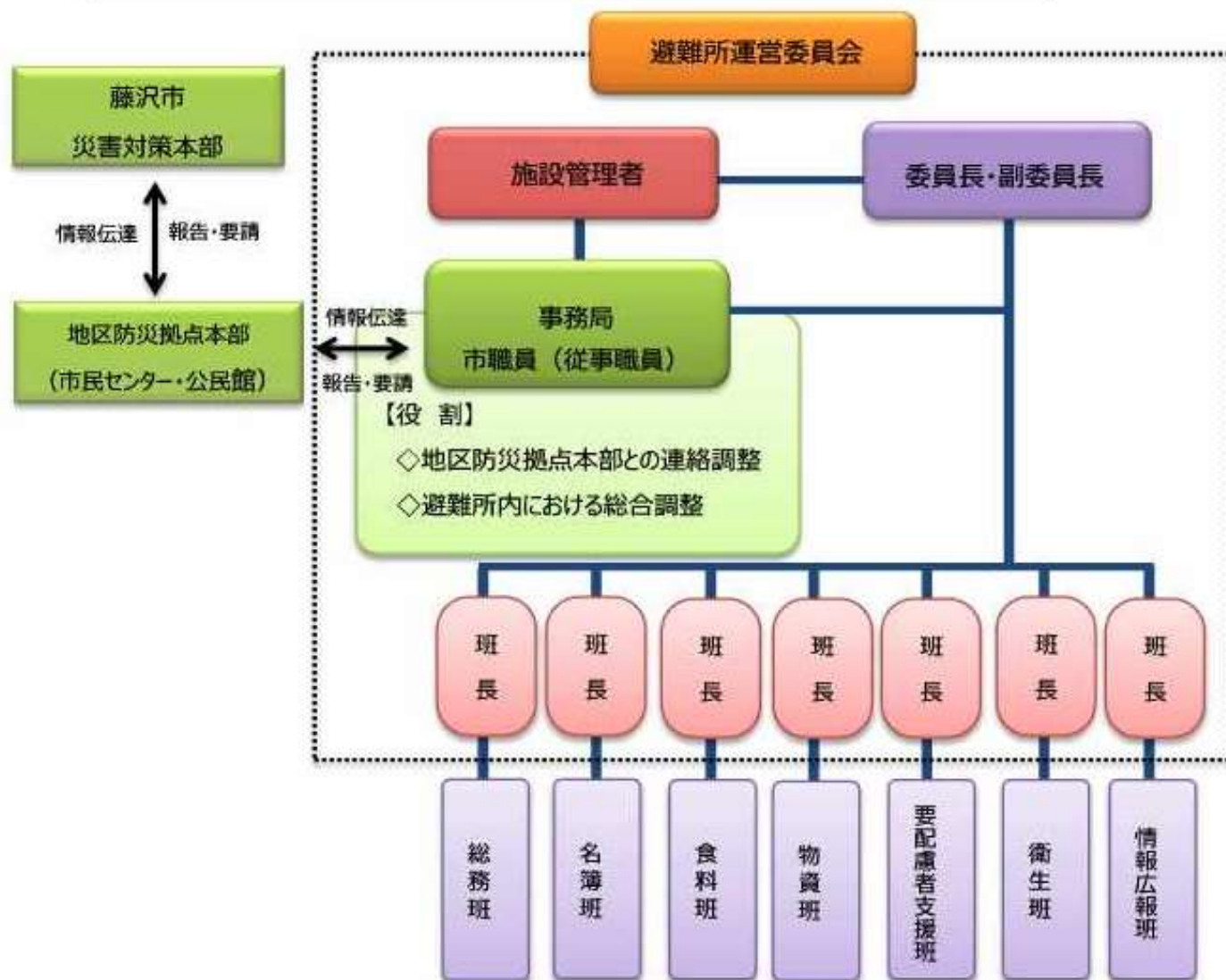
- ・市職員、施設管理者、避難所リーダー、避難者代表を構成員として設置する。

市職員	あらかじめ各避難所への従事を指名された職員
施設管理者	避難所に指定されている施設の管理者
避難所リーダー	自治会町内会、自主防災組織の代表者
避難者代表	避難所に避難した住民の代表

4. 避難所の運営

(1) 避難所運営委員会 体系図

【災害対策本部、地区防災拠点本部と避難所の関係（避難所立ち上げ後）】



施設管理者
...避難所となる施設の管理者

事務局
...市職員と総務班のメンバー

委員長・副委員長
...避難所リーダーや避難者代表の中から決定

班長
...避難所リーダーや避難者代表の中から決定

4. 避難所の運営

(2) 会議の開催

- ・ (1) のメンバーで会議を開催し、次のことを行う。
共同生活上のルール確認→会議終了後、情報掲示場所に掲載
各活動班への避難者の割り振り
- ・ 初回の開催以降は、各活動班の進捗確認や共同生活上のルールの見直しなどを議題に原則毎日開催し、情報共有しながら必要な対応を考える。

4. 避難所の運営

(3) 各活動班の立ち上げ

- ・ (2) の会議で定めた割り振りにのっとって立ち上げる。
- ・ 活動班は全部で7つ※に分かれ、それぞれ別の役割がある。
※総務班、名簿班、食料班、物資班、要配慮者支援班、
衛生班、情報広報班
- ・ 活動班は日頃のつながりをチームワークで活かせるように自治会町内会単位でまずは割り振りつつ、役割を踏まえて調整する。

4. 避難所の運営

(4) 各活動班の役割 ①総務班

市職員（従事職員）と連携し、避難所運営委員会の事務局的功能を担う。

主に、避難所運営会議の準備や会議録の作成、避難所のルールづくり、ボランティアの要請などを行う。

【全体の流れ】

初動 (災害発生当日)	避難所開設期 (～3日目程度)	避難所運営期 (3日目～)	避難所の 集約・閉鎖期
(1) 避難所運営委員会の事務			
(2) 地区防災拠点本部との連絡調整			
	(3) ボランティアの受入		
	(4) 総合相談窓口の設置		

4. 避難所の運営

(4) 各活動班の役割 ②名簿班

名簿班は、避難所内外の避難者数の管理や、避難者の状況把握などを行う。

※避難所外の避難者とは、在宅、車中泊、テント泊の中で避難所へ食料や物資の受け取りに来る人を指す。

【全体の流れ】

初動 (災害発生当日)	避難所開設期 (～3日目程度)	避難所運営期 (3日目～)	避難所の 集約・閉鎖期
	(1) 避難者の受付 (事前受付含む)		
	(2) 照会用名簿等の作成		
	(3) 避難者が外泊する場合の対応		
	(4) 退所者の受付		

4. 避難所の運営

(4) 各活動班の役割 ③食料班

食料班は、避難所で必要な食料の数量を把握し、要請・受入を行うとともに、在庫の管理、避難者への配布を行う。

【全体の流れ】



4. 避難所の運営

(4) 各活動班の役割 ④物資班

物資班は、避難所で必要な物資の数量を把握し、要請・受入を行うとともに、在庫の管理、避難者への配布を行う。

【全体の流れ】



4. 避難所の運営

(4) 各活動班の役割

⑤要配慮者支援班

要配慮者支援班は、避難している要配慮者の状況を把握するとともに、各ニーズに則した必要な支援を行う。

支援にあたっては、保健師や災害福祉ボランティアなど、専門的な技術や知識を持つ人と連携し、避難所全体で対応する。

【全体の流れ】

初動 (災害発生当日)	避難所開設期 (～3日目程度)	避難所運営期 (3日目～)	避難所の 集約・閉鎖期
(1) 要配慮者の避難状況の把握			
(2) 要配慮者への支援			
(3) 要配慮者への情報提供			
(4) 要配慮者が使用する場所などの検討			
(5) 女性・子どもへの対応			
(6) 外国人避難者への対応			
(7) 福祉避難所（一次）への搬送支援			

4. 避難所の運営

(4) 各活動班の役割 ⑥衛生班

衛生班は、トイレやごみなど、避難生活における生活衛生環境に関する活動を行う。

【全体の流れ】



4. 避難所の運営

(4) 各活動班の役割 ⑦情報広報班

情報広報班は、避難者が必要とする災害や生活再建情報の収集・提供、避難所への安否確認の問い合わせ対応や郵便物の取り次ぎなどを行う。

【全体の流れ】



4. 避難所の運営

(5) 避難所運営の安定化

- ・ 各活動班のはたらきなどによって、避難所運営を安定させる。
- ・ 各活動班の班長は、活動状況を取りまとめ、避難所運営委員会で共有し、問題の解決を図る。

本日のトピック

1. はじめに
2. 避難所開設から閉鎖まで
3. 避難所の開設準備・立ち上げ
4. 避難所の運営
5. まとめ
6. 今後の予定（避難所別 運営委員会）

5. まとめ

避難所の概要まとめ

- ・避難所は住居を失った市民（二次災害の危険がある市民を含む。）が避難生活を送るための施設のことで、市職員と地域の皆さまの協力によって開設、運営される。
- ・避難所の開設にあたる前に、まずは身の安全を確保して、初期消火などを行う。
- ・避難所の開設は市職員が防災備蓄倉庫から開設ボックスを取り出すところから始まる。開設ボックスには開設の手順や必要なものがまとめて入っている。
- ・避難所の運営は避難所運営委員会が中枢を担う。避難所運営委員会で割り振った7つの活動班がそれぞれの役割を果たすことで避難所機能は徐々に安定化していく。

本日のトピック

1. はじめに
2. 避難所開設から閉鎖まで
3. 避難所の開設準備・立ち上げ
4. 避難所の運営
5. まとめ
6. 今後の予定（避難所別 運営委員会）

6. 今後の予定（避難所別 運営委員会）

避難所別 運営委員会の開催日程

※7月15日赤字部分更新

避難所ごとに避難所運営委員会を開催し、施設見学と開設訓練を併せて実施します。

避難所名称	開催日時
八松小学校	8月24日（月）14：00～16：00
湘洋中学校	7月29日（水）10：00～12：00
辻堂小学校	7月29日（水）14：00～16：00
浜見小学校	7月30日（木）10：00～12：00
高浜中学校	8月 3日（月）10：00～12：00
高砂小学校	8月 7日（金）14：00～16：00
湘南工科大学 湘南工科大学附属高等学校	合同開催 8月25日（火）14：00～16：30



ご協力よろしくお願ひいたします

6. 今後の予定（避難所別 運営委員会）

当日の流れ

1. 自己紹介
2. 避難所ごとの利用予定場所等の説明
3. 避難所となる施設の見学
4. 開設訓練の実施
5. 振り返り

6. 今後の予定（避難所別 運営委員会）

開設訓練の流れ

1. 当日の参加者を A グループと B グループに分ける
2. まずは A グループが開設役、B グループが避難者役となり、事前受付と受付の設置までの手順を行う（制限時間 20 分）。
3. 次に役割を交換し、B グループが開設役、A グループが避難者役となり、2 と同様に行う（制限時間 20 分）。
4. 開設訓練の結果を開設役、避難者役それぞれの視点から振り返り、開設ボックスにある手順の改善を図る。

振り返り例

- ・ 避難所開設時に避難者を誘導出来る人を区別する意味でビブスなど目印になるものが必要ではないか。
- ・ 感染症の方向けの案内図があったほうが良い。

6. 今後の予定（避難所別 運営委員会）

去年の辻堂小学校開設訓練の様子

開設ボックスを出す様子



手順を確認しながら受付設営



➡ 実施結果から改善を重ねていきます。

6. 今後の予定（避難所別 運営委員会）

各避難所運営委員会で開設訓練を実施します

- ・ 開設ボックスには何が入っているのか
- ・ 建物の安全確認中、他の避難者が来たらどうするか
- ・ 学校から借りる長机はどこにあるのか
- ・ 受付を行う際には氏名の他に何か聴取するのか。様式はあるのか
などなど...

本日の説明だけでは、開設できるか不安なこともあるかと思います。

後日開催する各避難所運営委員会にて、開設訓練を実施しますので、ぜひご参加をお願いいたします。